

武豊町議会議長 石川 よしはる 殿

武豊町議会議員 鈴木 絢賀

一般質問の通告について

令和8年第2回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨
<p>1. 妊婦のための支援給付について</p>	<p><b>【趣旨説明】</b>                      令和7年度よりこども家庭庁の政策として、経済的支援と伴走型相談支援を一体的に提供する「妊婦のための支援給付」の運用が始まりました。本制度は、妊娠初期と出産前後の二段階での給付金支給と継続的な相談支援を行うものであり、妊産婦の孤立を防ぎ、心に寄り添う極めて重要な政策です。                      本町においても、対象者に情報を漏れなく届け、円滑に運用することが求められます。しかし、制度の認知不足や、特に流産・死産を経験された方への情報提供の難しさなど、行政の「届ける力」が試される課題も少なくありません。                      そこで、経済的・精神的な「切れ目のない支援」を確実なものとするため、情報周知のあり方や、無事に出産をされた方のみならず悲嘆の中にいる方へのグリーンケアを含めた妊産婦に対する伴走型相談支援の深化について、町の取り組みを聞きたいと考えます。</p> <p><b>【質問事項】</b></p> <p>① 令和7年度における「妊婦のための支援給付」の申請・支給実績は。                      ② こども家庭庁 HP によると、各自治体の取り組みによっては現金ではなくクーポン等での給付を選択することも可能とあるが、本町での給付形態はどのようなものか。                      ③ 申請方法には、直接書類を提出する形式以外に電子申請等の選択肢はあるか。                      ④ 町 HP によると、2段階に設定されている給付金申請の周知方法として、支給その1は「母子手帳をお渡しする際」、支給その2は「生後2か月頃に行く『お元気ですか訪問』の際」にそれぞれ案内をすると記載がある。母子手帳発行前や生後2か月になる前に、流産・死産等をされた対象者に対しては、どのように把握し案内をしているのか。                      ⑤ 昨年度9月議会において産後ケアについて質問したが、一方で流産・死産等の経験者への「グリーンケア」について、本町はどのように取り組んでいるか。</p>

<p>2. 夏季の酷暑対策と、子供たちが安心して過ごせる居場所の確保について</p>	<p><b>【趣旨説明】</b></p> <p>近年の夏季における酷暑は「災害級」とも称される極めて危険なレベルに達しています。特に体温調節機能が未発達な子どもたちにとって、熱中症は生命に直結する脅威であり、教育現場や地域社会における熱中症対策は、夏季を迎えるにあたっての最優先の安全管理課題といっても過言ではありません。</p> <p>環境省及び気象庁のデータによれば、本県における熱中症警戒アラートの発令頻度は運用開始以来、全国でも最多水準を記録するなど増加傾向にあります。</p> <p>こうした過酷な気象条件下においても、子どもたちが「安全」かつ「自由」に過ごせる屋内環境の整備や、放課後・休日における居場所の確保が求められます。</p> <p>子育て世代が「武豊町なら、子どもを安心して外へ出せる、預けられる」と確信できる、強靱で優しいまちづくりへの決意を、ここに質すものがあります。</p>
	<p><b>【質問事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 夏の登下校、特に一日のうち気温が最も高くなることも多い小学生の下校時間において、こども達の安全を守るための対策はなされているか。</li><li>② 酷暑により屋外活動が制限される時期、特に夏休み中や熱中症警戒アラート発令時に、子どもたちが安全に過ごせる「屋内の居場所」はあるか。</li><li>③ 各学校における WBGT（暑さ指数）に基づいた活動中止等の判断基準はどのように設定されているか。また、保護者へ向けての情報共有はどのように図られているか。</li><li>④ 現在、町内の指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）は公共施設の登録件数が8件、民間施設は2件である。協力施設を更に増やす取り組みや今後の展望について、本町の考えを問う。</li></ol>